

<修 繕>

武山市民プラザ集会室兼体育室高天井照明器具交換修繕仕様書

1	修繕名称	武山市民プラザ集会室兼体育室高天井照明器具交換修繕
2	施行場所	横須賀市武3-5-1
3	修繕物件	集会室兼体育室高天井照明器具
4	修繕内容	別紙のとおり
5	履行期間	契約の日から令和2年2月28日まで
6	特記事項	1 撤去品は請負者が法令を遵守し、適正に処理する。 2 引き取り修理とする。
7	契約方法	総価による 物件 修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員連絡先	西行政センター 朝重 (856-3157)

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

武山市民プラザ集会室兼体育室高天井照明器具交換修繕 特記仕様書

1 修繕工事概要

武山市民プラザ集会室兼体育室高天井照明器具をLED高天井照明マルチハロゲン灯400型相当に交換する。

2 対象機器仕様及び台数

①高天井用照明器具 マルチハロゲン灯 400 形器具相当	9 灯
②高天井用器具側面ガード	9 組
③高天井用器具下面ガード	9 組
④高天井用保安灯 直付型 電源別置型	4 灯

3 作業手順

- ① 調査・確認 既設機器及び関係電気設備の現在状況を確認する。
- ② 養生 作業場所の周囲は、交換作業を行う際、周辺機器等に支障がないよう養生する。
- ③ 取り外し 既設器具一式の取り外し、撤去を行う。取り外した各部器具及び廃材は、請負者が分別の上、適正な処理及び処分を行うこと。
- ④ 取り付け 新規器具一式の取り付けを行う。取り付けに問題のないことを確認の上、新規器具の取り付けを行うこと。
- ⑤ 試運転 取替後に点灯し、正常に使用できる事を確認する。
- ⑥ 完了 養生撤去し、清掃後に市監督員の確認を受ける。

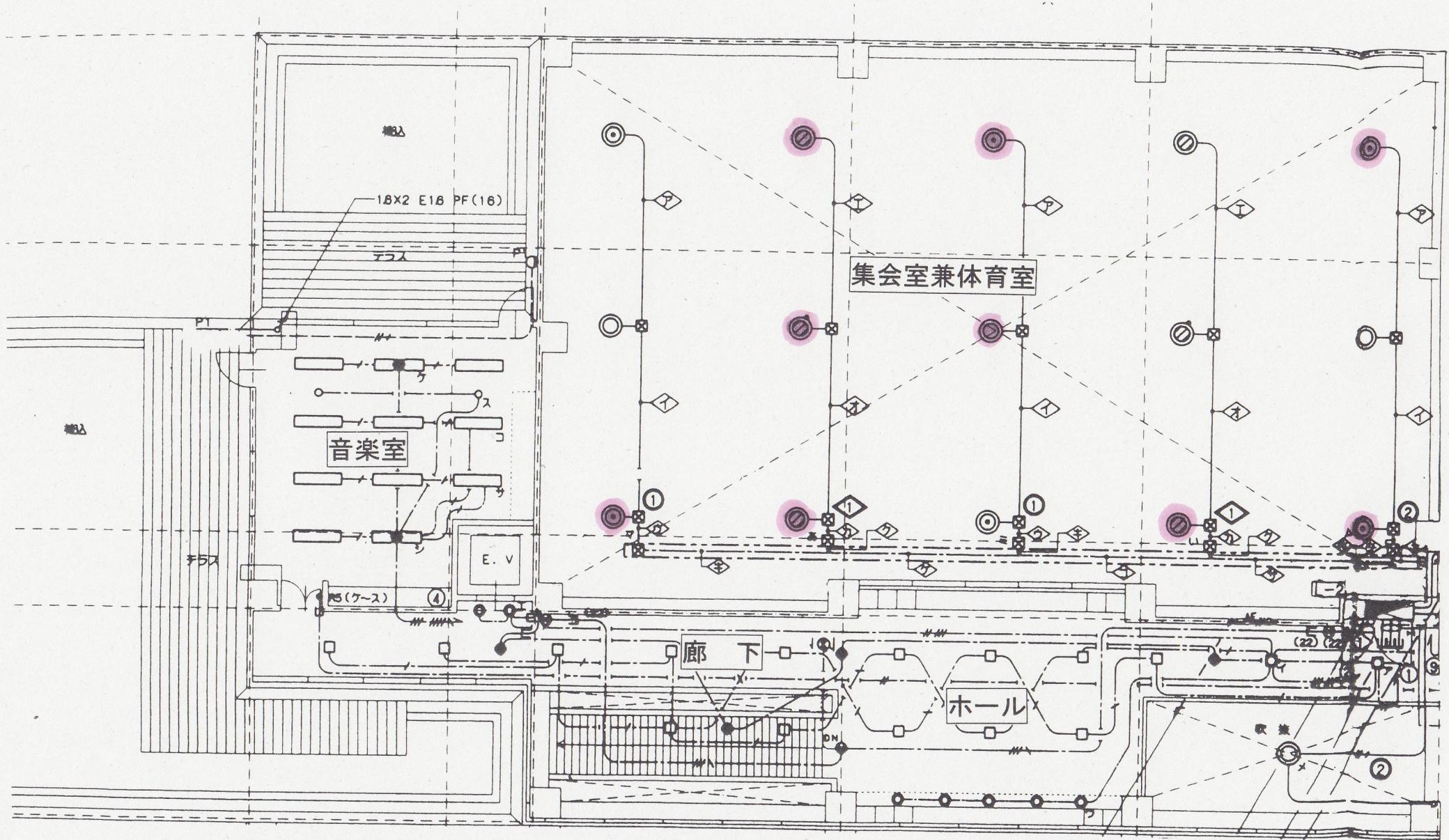
4 作業日 令和2年1月28日（火）から1月30日（木）までの3日間とする。
作業時間は、原則8時30分から21時までとする。

5 作業計画と作業記録の報告

- ① 作業前に作業計画書を提出し、監督員の承諾を得る。
- ② 作業前の状況確認を行い、写真記録を撮る。
- ③ 作業中及び完了の写真記録を撮る。
- ④ 作業終了後、作業前確認記録、作業後の確認記録及び作業後の図面を提出する。

6 注意事項

- ① 市監督員と作業前協議を行う。作業に支障のある機器や書類等については、市側で事前に移動を行う。
- ② 作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工すること。また、作業中に発生した事故については、委託者の重大な過失がない限りその責めは負わないこととする。
- ③ 作業当日の乗り入れ作業車は最低限とし、駐車場所は市側で敷地内に確保する。
- ④ 取り外した既存部品及び作業により発生したごみや梱包材等は請負者が引き取ること。
- ⑤ この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに別途協議すること。



武山市民プラザ 集会室兼体育室高天井照明器具 位置図